

2025年12月25日
東北労働金庫

住民基本台帳カードの本人確認書類としての取扱い終了について

平素より<ろうきん>をご利用いただきありがとうございます。

住民基本台帳カードはマイナンバーカード（個人番号カード）の交付開始に伴い、2015年12月をもって新規交付・更新を終了しております。本カードの有効期限は交付日から10年間のため、2025年12月28日をもって全ての住民基本台帳カードが有効期限を迎え、本人確認書類としてご利用いただけなくなります。

なお、本カードに限らず有効期限を過ぎた書類は本人確認書類としてお使いいただけませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。